

令和8年度第1回 新潟県男女平等社会推進審議会 議事録

令和8年7月8日（水）10:00～11:50

新潟県庁行政庁舎2階 講堂

出席委員 石井 正則、伊藤 嘉高、加藤 優子、小林 利花子、近藤 明彦、
高野 真規、高橋 忠好、徳武 裕一、野神 麗子、長谷川 敏栄、
畠山 典子、前田 有樹、松原 利弘、三浦 章子

事務局 知事政策局：神山男女平等・共同参画統括監
政策企画課：渡邊男女平等・共同参画推進室長、相田主任、渡辺主任

1 開 会

2 委員紹介

3 あいさつ

4 議 事

第5次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）の体系案について

5 事務連絡

6 閉 会

事務局	定刻となりましたので、令和８年度第１回新潟県男女平等社会推進審議会を開会します。 皆さまにはお忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 はじめに、今年度、新たにご就任された委員の皆さまにつきまして、ここで事務局よりご紹介させていただきます。 (委員の紹介) そのほかの委員の皆さま、事務局出席者の紹介につきましては、お手元に配布の出席者名簿に代えさせていただきます。 それでは、開会にあたりまして、知事政策局 男女平等・共同参画統括監の神山よりごあいさつを申し上げます。
神山男女平等・共同参画統括監	(あいさつ)
事務局	本日の出席委員数は、14名であり、条例第28条第２項に基づく定足数となる委員の過半数を満たしております。
伊藤会長	また審議会は、条例第30条の規定により、原則として公開することとされております。 本日は、会場に傍聴の方１名がおられますので、ご報告します。 それでは議事に入ります。伊藤会長、よろしくお願いします。
伊藤会長	本日の議事は、「第５次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）の体系案について」です。 会議は、正午を終了予定としておりますので、議事進行にご協力ください。
事務局	まず、本日の議事の進め方について、事務局から説明してください。
事務局	本日は、第５次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）の体系案について、ご議論をお願いいたします。 まず、資料１により、第５次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）の策定方針についてご説明いたします。 続きまして、資料２により、第５次計画の体系案をご説明いたします。 最後に、資料３で委員の皆さまより事前にご提出いただいた意見等と、それに対する事務局の対応案をご説明いたします。

伊藤会長

ここまで事務局より一括して説明した後、改めて委員の皆さまよりご意見・ご質問を頂戴したいと考えております。

それでは、【資料1】から【資料3】について、事務局から順次説明をお願いします。

説明時間が多少長くなりますが、ご意見・御質問は最後に一括してをお願いします。

事務局

(配布資料説明)

伊藤会長

これまでの事務局の説明について、ご質問やご意見がございましたら、発言願います。事前のご質問、ご意見をされた方、補足して意見などがありましたら、お願いいたします。また、その他の委員の方もご質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

委員

意見に対する文言等の改善をしっかりとやっていただいて、ありがたいと思いました。●●委員のところだったのですけれども、「努めます」というのを「行います」ということは、より前向きな姿勢になって大変いいなと思いました。それから、整理統合されたということで、とても分かりやすくなったのではないかと思います。例えば事業を展開するうえで、よく「再掲」といった記載があります。どこの施策に該当するかというところで「再掲」となるところがけっこうあったのですけれども、それが事業をする皆さんにとっても分かりやすい状況につながると感じました。

1点なのですが、●●委員がおっしゃったところの資料2のI-3のところ、右側の変更のところではI-1になります。「男女双方における…」ところの(3)なのですけれども、後半のほうに、「県民の気運醸成と地域の特性を踏まえた取組の促進を図ります」と「実情」を「特性」にされたということなのですが、●●委員の意図としては、意味が弱い感じで伝わるのではないかとというところで「特性」とされたのではないかと思うのですが、実情と特性というのは、やはり少し性格が違うのではないかと。実情というのは、今そこにある状況、特性というのはもともとあるというようなことだと思いますので、地域もいろいろ時代とともに変わっていくといったところもありますの

で、国のほうでは「実情・特性」といった表現にしていると思うのですが、そういったように、「実情・特性」といった表記のほうがよりこの文言としてはよいのではないかと私は感じたのですが、いかがでしょうか。

伊藤会長
委員

この件について、●●委員はいかがですか。

ありがとうございます。いろいろご対応いただいてありがとうございます。書いた意見のとおりなのですけれども、トーンダウンしている印象を受けたのが、その地域の事情がそうになっているからしょうがないのではないかとといったように読み取れてしまったので、そうならないように、事情はあったにせよ、そこが前進していけるような何か文言があるといいなと感じました。

伊藤会長
委員

この件に関して、ほかの方はいかがですか。

この部分について、説明を聞いた限りですと、自治体がそれぞれ取組ができるように、それを支援できるようにといった意味合いで多分、この文言を入れたのかなと受け止めたのですけれども、そうなのであれば、実情とか特性とか分かりにくいので、例えば地域独自の取組みたいな、文言を入れた目的が分かりやすいようにしたほうがいいのではないかという気がいたしました。自治体の取組を尊重するといった意味合いなのであれば、そういった部分が伝わるように、今、●●委員がおっしゃられたような、トーンダウンのイメージを与えない、むしろ地域独自の取組を尊重するといった意味合いなのであれば、そういった文言に分かりやすく変えたほうがいいのではないかと思います。

伊藤会長

ありがとうございました。今の件について、ほかの方はいかがでしょうか。

事務局

では、事務局、今の段階でいかがでしょうか。

意図としては、今ほどお話しいただいたような意図で記載させていただいておりますので、今、頂いたご意見を踏まえまして、どういった形にするか、改めて検討させていただきたいと思います。

伊藤会長

ありがとうございます。

委員

では、別の件でいかがでしょうか。

資料3-2の2ページ、基本目標のⅡの2番の(3)なのですけれども、Ⅱの3、女性に選ばれるための魅力的な労働環境というところにつきましては、委員のご意見で、「働く場など」ということで分かりやすくなって、非常に私もよかったなと思ったのですけれども、今

申し上げました2番の(3)のところで、女性の職業能力の開発を支援するとともにということで、ここでは「職業」という言葉が特出し
されてしまっているというところで、Ⅱの3との整理が若干あいまい
になっているのではないかという印象を受けました。ただ一方で、能
力発揮のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組と
いうのが、働く場にかかわらず、ここにありますような起業、そのほ
かあらゆる分野のことを想定しているのであれば、こだわるものでは
ないのですけれども、2の(3)の職業能力の「職業」が少し浮いて
見えるというのが気になるところでございます。

伊藤会長

ありがとうございます。今の職業能力にところに関して、ほかの方
からご意見はありますでしょうか。

では、事務局、いかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。確かにご指摘いただいたとおりかと
感じる部分もございますので、改めて、今回、体系のもとに、次回に
向け、ここにぶら下がる施策等を加筆して整理する中で、「職業」と
いう部分については検討していきたいと考えております。ありがとう
ございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

オンラインで●●委員が挙手されていまして、お願いします。

委員

基本目標Ⅱの重点目標3のところで、●●委員がご意見されていた
ことに対する対応として、タイトルの中に、「働く場など」と入れて
いただいているかと思うのですけれども、働く場などの「など」が何
を想定されているか。この後、中身が決まっていくと思うのですけれ
ども、「など」に含まれるものが何なのかというところを、今、分か
る範囲で教えていただきたいのですけれども、例えばご意見の中で●
●委員がおっしゃっていた、地域コミュニティとか行政の支援などが
含まれたり、県からご説明いただいたような企業と学生の連携の部分
とか、どういったものが反映されていくのか、決まっているところが
あればお知らせいただけたらと思います。

伊藤会長

まず、事務局からご回答いただけますでしょうか。

事務局

こちらの部分については、中身についてはこれから検討というところ
になってまいりますので、何を含めていくかというのがはっきり決
まったものがあるわけではございませんが、今ほどおっしゃっていた
ような、情報発信みたいな部分は入ってくるようになってこようかと
思いますし、Ⅲの(2)のほうに、U・Iターン関係の文言もありま

	すので、そういったことも踏まえまして、「など」をつけさせていた だいているところでございます。
伊藤会長	今の回答について、皆様、いかがでしょうか。 確かに今の段階で明示できるところがあるのであれば、書けるところ は書いたほうが良いと思いました。
委員	今の基本項目Ⅱの重点項目３の女性に選ばれるための魅力的な環境 整備というところで、多分、「環境」という言葉が広い意味で表し ているのだろうなと読み取れるのですがけれども、私も、働く人に対し て重点を置いていて、もう少し地域の、先ほどのコミュニティ活動や 奉仕活動など、生産性のないところでも自分の生きがいとして女性の 活躍の場が実は多分、資料２の基本目標Ⅰの重点目標２の（２）の、 地域の中で男女の意識の差で、なかなか活躍の場がないところがけっ こう見られると思うのです。その表現を、今の話も含めて、どう分 かりやすく伝えていただくために検討いただければと思います。
伊藤会長 事務局	今の件で、事務局、いかがでしょうか。 ご意見、ありがとうございます。今ほど頂いた意見も踏まえながら、 具体的な中身の検討と合わせて、表現を検討させていただければと思 います。
伊藤会長	ありがとうございます。地域コミュニティということですので、重 点目標Ⅲの４に「地域」という言葉があたりするので、そこの関 係とかもありそうな気がいたしました。 ほかの点でいかがでしょうか。
委員	基本目標のⅠの２の（３）の男女平等の視点に立った教育・学習の 充実の中の、（３）男女平等意識を育む家庭教育を推進しますとい うところなのですがけれども、家庭教育という形で限定はされているの ですけれども、教育という観点であれば職場教育ですとか、地域教育だ ったり、そういった観点も入ってきてもいいのではないかと個人的に 感じましたので、そこだけお伝えさせていただきたいと思います。
伊藤会長	ありがとうございます。今の点、家庭教育のところなどについて、 関連するご意見がありましたら、お願いしたいと思います。 ないようですので、事務局からお願いいたします。
事務局	基本目標Ⅰの２の教育・学習の充実の部分なのですが、今の体系が、 （１）はどちらかというと学校教育的な文言を記載しておりまして、 （２）は地域などの教育で、（３）が家庭教育みたいな位置づけで展 開されている構成になっているのですが、その部分が分かりづらい

委員

のではないかと、といったところがございますので、検討させていただければと思います。

伊藤会長
委員

ありがとうございます。私の読み込みが浅く、申し訳なかったのですけれども、(2)がどちらかというと学校教育に重点を置いたもののなのかと読み取れてしまったので、またご検討いただければと思います。ありがとうございました。

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

まず、全体的な意見で、●●委員の全体を通した意見を読んで、そのとおりだと強く共感したというか、感心したのですけれども、それを踏まえてなのですが、固定的性別役割分担意識、ジェンダーギャップの解消が大きな課題となると思うのですけれども、前回の会議でも、ジェンダーギャップの背景にはジェネレーションギャップがものすごく大きく影響しているような話が出ていたと思います。そのジェネレーションギャップというのは埋めることが難しいというか、なくすことはあり得ないと思うのです。その世代、世代に生きてきた人たちが環境の中で培ってきた価値観、意識が簡単変わるかといったら変わらないのは当然のことだと思います。ですけれども、それをそのままにしておいていいのかというと、そうではないと思います。

前回の若者の意識調査とか、首都圏転出の理由に、固定観念や古い価値観の干渉などの影響で若者が転出したり、人口減少にも影響があることが分かったと思うのですけれども、そういうものをなくすためにどうしたらいいのかと思うと、簡単ではないですけれども、やはり世代間で、お互い意見を変えるのではなくても、お互いを受け止めるとか、お互いを理解することがやはり必要になってきて、それによって少しずつ行動も変わってくると思います。世代間の何かを埋めるといった文字は全然ないのですけれども、どこかに入っているのかなとか、そういう部分に関してはどのようにお考えなのかということをお聞きしたいです。

伊藤会長

ありがとうございました。大事なご指摘、世代間の分断をどう埋めるかという点ですが、ほかに関連して、ご意見はいかがでしょうか。

委員

今のことと直接関係ないのですけれども、この計画全体、もちろん国の計画もそうなのですが、男女の関係とか、男女の調整という、結婚ということが前提になっていて、結婚か非婚かということで、少子化対策として、なるべく男女に結婚してもらおうということが暗黙の前提になっていたりするのではないかと思います。のですけれども、男女

のパートナーシップとか、ほかに人間同士のパートナーシップのあり方というのはもっと多様で融通無碍のものであっていいのではないかと思います。もちろんこの計画の中に、多様なパートナーシップとか醸成の形というのはなかなか入ってこないのかもしれませんが、例えばヨーロッパあたりでは、多様な共生の形が法制化されているわけです。そういったことも一つ視野に入れて、計画に含みを持たせていただいたらありがたいなと、そんな気がしています。

伊藤会長

ありがとうございます。新しい論点を出していただきました。まずは、パートナーシップの話を次に話を進めることとして、まずは世代間の話について、従来の意識啓発はもちろん大事だし、さらにそれを超えて、いかに高齢者の方々、ある世代の方々の意識をどう変えていくのかという点について、この計画に入っているのかどうかといったことについて、ご意見等はいかがでしょうか。

では、事務局からお願いしたいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。ジェンダーギャップ、今、ご覧いただいている重点目標の中にご指摘いただいたような世代間のギャップを受けるといような文言は、今のところ入ってはおりません。ただ、ご指摘いただいた世代間のギャップというのは必要なことと考えております。県では今年度からジェンダーギャップ解消に向けた取組として、気運醸成ですとか、先ほども少しお話が出ましたが、市町村が地域の実情に応じた独自の取組を支援するということも始めております。こうした取組を今後も継続はしていくことになるかと思いますが、世代間のギャップを埋めるという部分につきまして、今、ご覧いただいている重点目標の中にどこまで入れ込めるのか。世代間もそうですし、男女間、それがそもそもジェンダーギャップですけれども、そういった解消の取組を具体的に明記していくかというのは、今後検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

伊藤会長

続いて、パートナーシップ、既存の男女の枠組みにおさまらないような、あるいは結婚を前提としたような価値観の問題について、この計画でどのように考えていくのかということについて、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

では、事務局、いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。パートナーシップ、多様な方々の観点を入れ込むかどうかというお話と受け止めております。今回のこの計画は

	男女共同参画計画ということで、男女がともに暮らしやすく多様な生き方が選択できる社会の実現を目指すというのが大きなテーマとなっておりますので、頂いたご意見をどこまでこの計画に入れ込めるかどうか、今後の検討課題とさせていただければと思います。
委員	私もそれは前から疑問に思っていて、いわゆる最近でいえばノンバイナリーみたいな言葉も出てきていて、男女とってしまおうと、そこに当てはまらない人は疎外感を感じたり、自己の存在というものが認められていないのではないかとということで悩まれる方が潜在的にはいらっしゃるということで、ずっとその話は出てきていないですね。これはやはり別な建て付けという理解でよろしいのですか。
事務局	基本目標Ⅲの重点目標３の（３）に、「多様な人々が安心して生活できる環境を整備するとともに、社会参画を支援します」ということで、多様性を尊重する環境の整備については、全くないわけではございません。一応、そういった趣旨も取り込んでいる計画ではございますが、そういったところをどの辺までこの計画に記載していけるかというところについては、改めて検討させていただければと思います。
伊藤会長	ありがとうございます。●●委員、よろしいですか。
	では、ほかのご意見はいかがでしょうか。
委員	今ほどのお話のところのⅢの３の（３）なのですけれども、そういうふうになると、貧困と多様性を一緒にの枠に入れるのが本当にいいのかと思うと、支援する施策も全然違うと思いますし、対象とする人も多分かなり違ってくるのではないかと思います、ここに一緒になっているからこそ埋もれてしまっているのかなという気がしました。
伊藤会長	ありがとうございます。「等」問題ですね。「等」に何が含まれるのか。きちんと出してあげる必要があるのではないかと。先ほどもありましたけれども。ほかの委員の方、いかがでしょうか。
委員	その点に関しまして一つ確認も含め、基本目標Ⅰの３の「ジェンダーに基づく」という表記、今回からこの表記に変わると認識しているのですが、ジェンダーが指しているもの、先ほどの基本目標Ⅲの３、多様性が指しているもの。こういったところにつきまして、それぞれお聞かせいただければと思います。
事務局	まず、基本目標Ⅰの３の「ジェンダー」に表記を変えた部分についてですが、国の６次基本計画の中で、暴力は、その対象の性別を問わず許されるものではなく、男性や性的マイノリティ等多様な被害者が存在するため、あらゆる暴力を容認しない姿勢を示していくことが重

要だといったことで、こういった表現に変えているところから、こういう表現に変えさせていただいているところでございます。

二つ目の、多様性の定義として、どこまで、何を含めるかというところについては、今、すぐお答えできませんので、改めてお伝えさせていただければと思います。

委員

ありがとうございます。今のジェンダーのご説明ですと、これから新潟の計画でどのように定義するかというのは出てくるとは思うのですが、こういった方々に対するハラスメントなども先ほど高橋委員からご意見があったように、そこもあがってくるのかなといった印象を持ちましたし、「多様な」というのが、これから定義していくことができるのであれば、委員の皆様の知見をいただいてさらに分かりやすく、それこそ多様な人々に認識されるような計画になるのではないかと思います。よろしくお願いします。

委員

私が気になったことがありますて、今のジェンダーの話の中で、国の計画で「性的マイノリティ」という言葉があるということでしたけれども、性的マイノリティの話というのはジェンダーではなくてセクシュアリティということで、セクシュアリティとジェンダーを分けて論じるのが普通だと思うのです。ですので、ジェンダーという言葉にそれを入れてしまうと、少し認識が、ということが言われかねないかなと思ったのですけれども、もしお考えがありましたら、いかがでしょうか。

事務局

ご指摘ありがとうございます。こちらで整理がうまくいっていないところがあるかと思うので、本日頂いた意見を踏まえて、ジェンダーとセクシュアリティの部分、分かりやすくというか、皆様にはっきりと理解していただけるような形で整理を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

伊藤会長
委員

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

資料3-2をお示しいただいて、意見の反映前と反映後を並べてみて思ったのですけれども、一番最初の基本目標Ⅰのところ、反映前ですと、Ⅰの1、「男女平等の意識浸透」と2の「男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し」と分かれていると思いますが、見直し後、一つに統合した形になっているというということなのですから、確かにご指摘のとおり、意見反映前のものを見ると、意識の問題が結局、社会制度・慣行になっているのなら、これは根っこは同じものだと。それはそれで分かるのですけれども、一方で、先ほどど

なたかの話の中にありましたけれども、若者や女性が県外に流出していく大きな要因として、ここに書いてある、固定的な性別役割分担意識が社会のいろいろなところにあるということで、この計画の一番根本というか、一丁目一番地はこれなのだろうと私は考えているのですけれども、そういった観点から見ると、意見の反映後のところを読んでもみますと、「男女双方における男女平等の意識浸透と社会制度・慣行の見直し」になっているのですけれども、社会制度・慣行等の見直しが何のためにというか、固定的な性別役割分担意識が存在するような社会制度や慣行を見直すのだといったような決意表明というか、意味合いがかえって分かりにくくなっているのではないかと。「男女双方において男女平等の意識浸透」については、そのとおりですけれども、「社会制度・慣行等の見直し」をぽっと書かれて、そのほうが非常に分かりにくくなっているのではないかといった感想を持ちました。ですので、これをまた二つに分かれたほうがいいのかというのは、ここにきてそういうことを言うのも何なのですから、社会制度・慣行等の見直し、つまり固定的な性別役割分担意識の解消は必要なのです、それをやるのです、ということがもう少し明確に受け止めてもらえるような書きぶりが工夫できるのではないかと思います、発言させていただきました。

伊藤会長

ありがとうございます。今の点について、ほかの委員はいかがでしょうか。ご意見がありましたら。

では、事務局からお願いいたします。

事務局

ご意見ありがとうございます。何のために「社会制度・慣行等の見直し」が必要なのかが伝わるような表現となるよう、検討させていただきたいと思います。

伊藤会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

オンライン参加の委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員

特段、全体の流れに関しましては、意見はございません。1点、自分が意見立てした職業の性的な固定観念のところについては、今後Ⅰの2の方向で整理すると頂いておりましたが、現状、私の認識だと、基本目標Ⅰのほうは、生活とか暮らすうえでの側面が強いのかなと。基本目標Ⅱにつきましては、雇用という切口からとらえておりますので、今後の新しい基本目標Ⅰの中身を見てからですけれども、おさまりとしては、どちらが適切かというのは今後を見てからまた意見したいと思っております。

伊藤会長

ありがとうございます。

●●委員、いかがですか。

委員

いろいろと文言が変わったところに関しては納得できるところもありましたし、二つ一緒になって、むしろ少しあいまいになってしまったような印象を受ける部分もありましたので、話をさせていただくということで、よりブラッシュアップされるのではないかと期待しています。

いろいろな目標を見ていて、日ごろの仕事を通じて気になっているところがあるのですけれども、Uターン、Iターンに関してです。今、若手の関東への流出が多いということは盛んに問題になっていますけれども、それを食い止めるのはなかなか大変、性別的役割分意識が問題だということもよく分かるのですけれども、それが解消されたとしても、若手が流出するというのはすぐには解消されないと思いますので、IターンやUターンに関しても、少し積極的に県のほうで働きかけていくということがかなり有効なのではないかと思うのです。ただ、その前に、関東と新潟で二地域居住をするようなことを少し後押しするような内容も今回の男女共同参画には少し入らないのかもしれないのですけれども、そういったことも少し入れていただきたいというのがあります。といいますのは、若手が県外流出するということになると、高齢者が一人独居しているケースがかなり多いのです。高齢者が独居しているということになると、体調が悪くなったとか、手術が必要になったというときに、なかなか頼れる身内が近くにいないということで、今、医療現場でもかなりそういったことが問題になっていますので、すぐに帰ってこれるように、あるいは二地域居住が楽になるようなことを後押しできるような施策が盛り込まれるといいなと思いました。

話は変わりますけれども、出産後の就業に関しても、今、M字カーブで、出産後も女性の離職がかなり多いと思うので、そのあたりも県としてもしっかり調査していただいて、出産後も前の職場に戻ることができたり、あるいは違う職場で正規で働くことができたりすると、女性も変わってくるのではないかと思いますので、そういったことも少し考えて、ディスカッションしていただきたいと思いました。

伊藤会長

ありがとうございます。今の●●委員からのご意見について、ほかの委員の方々から補足やご意見等がありましたらと思います。いかがでしょうか。

事務局

では、事務局からご回答がありましたら、お願いいたします。

まず1点目のU I ターンの強化といいますか二地域居住というお話もありましたけれども、ご指摘いただきましたとおり、本県は人口減少が続いておりまして、前回の審議会でもご説明させていただきましたが、中でも若年女性の流出というのが大きな課題と考えております。今、なかなか止めることは難しいというお話もあって、それはそのとおりなのですけれども、それでも何とかして県内にとどまってもらう、県内に帰ってきてもらうということで、今、人口問題の観点でも、いかにして新潟にとどまっていたか、もしくはU I ターンしていただくかという部分を議論して、ここは別のところで議論しているところでもございますので、そういった観点、そういった議論も踏まえながら、今回の計画にU I ターンなりの観点をどこまで入れ込めるか、今後、検討していきたいと思います。

もう1点、出産後も働きやすい、また就業できるような環境整備ということですが、確かに出産等で離職をされて、次に働こうと思っても環境的に難しい状況にあるとお聞きしております。ですので、そういった方々でも働きやすい職場づくりに県内企業から取り組んでいただけるよう、県としても、どういったことができるかという部分、ご支援できるかという部分、また企業の声もお聞きしながら検討していきたいと考えております。この計画にどこまで反映できるかはまた改めて検討させていただければと思います。

伊藤会長
委員
伊藤会長
委員

ありがとうございました。●●委員、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。承知しました。

では、ほかの方、いかがでしょうか。

基本目標 I の2の教育・学習についての3項目になった(1)、(2)、(3)を読むうちに、学校と家庭なのだな、(2)は何なのだろうと思って読んでいたのですが、これは地域ということで説明があったかと思うのですが、地域なのか、読み取れなかったというのが実感であります。

もう1点は、資料3の事前ご意見等に出ている11番の●●委員のお書きになったことはそのとおりだと思っております、行動変容のためには、仕組みや環境を変えなくては、学校教育ではいけないというか、学校教育では、言って聞かせれば変わるということではないので、行動にかかわる指針が追加されたというのはとても価値あることだと書かれているのですが、行動の指針というのはどう出てく

伊藤会長

るのかなというのが興味深いと。このあとのことなのでしょうけれども、注視してきたいと思っています。

ありがとうございます。今のご意見に関して、ほかの委員から関連でありますでしょうか。

では、事務局でご回答できるところがありましたら、お願いいたします。

事務局

ご意見ありがとうございます。まず、ご指摘いただきました教育の部分、3本あるうちの(2)からなかなか「地域」と読み取れないというご指摘、ここはまた検討させていただければと思います。ご指摘ありがとうございます。

もう1点、●●委員からのご意見にありますような、行動にかかわる指標の追加、本日はまだお示しできておりませんが、今後また検討を進めまして、お示ししていきたいと考えておりますので、その際、またいろいろご意見頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

伊藤会長
委員

ありがとうございました。ほかにご意見等はいかがでしょうか。

今回の議論ではないのかもしれないのですが、いろいろ目指していくうえで前提となる県民意識調査なのではけれども、先ほど世代間のギャップの話が出ましたが、調査の中身を見てみたら、回答した人の6割くらいが60歳以上ということで、県民の意識を、60歳以上というのは3割くらいだと思うのですが、その意識をここで反映させて、それを施策に取り込んだ計画を考えるうえで前提となる調査が少し偏っているかなという気がして、これはすでに終わった調査なので、しかたないと思うのですが、やはりきちんとこういった場で政策を考えたり、基本目標を考えたりする前提もあるので、調査のあり方についても、より県民の全体像をとらえられるような調査にこれからはしていくべきではないかと思っていまして、これから目標の指標とか、成果をどう達成させるかということを考えるうえで、今回でいえば、高齢者の方の意見が主に色濃く反映されたような調査結果で議論していくのはどうなのかというのが少しありました。

伊藤会長

ありがとうございます。今の点について、ほかの委員からありますでしょうか。

では、事務局からお願いできますでしょうか。

事務局

本県においても、先ほどお話があったように、若い世代の女性の転

出というのはやはり問題になっておりまして、若い世代の方の意見というのはお聞きした上で反映させていくべきものと認識しておりますので、そういった意見をいろいろな場面でお聞きするとともに、意識調査の手法などについても改めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

伊藤会長
委員

ほかの委員、いかがでしょうか。

先ほど、多様なパートナーシップと言ったのですけれども、誤解されたのかもしれないと思ひまして、補足しておきますと、男女の性的指向といった意味ではなくて、例えば具体的な例を申し上げますと、単身になる男女、特に女性が増えてくるわけです。そのとき、元気な老人同士たちのパートナーシップという制度があれば、結婚しなくてもそれなり助け合って生きていけるのだとか、こどもを作るために結婚しなければいけないという期待が強い部分がどうかという問題もあると思うのですが、そればかりではなく、例えば若い人たちも助け合って生きていくということが制度化できれば生きやすいのではないかと思います。そういった意味での多様な共生のあり方、パートナーシップという形を今後考えていければいいのではないかと思いますのが、私の意見でした。

伊藤会長

ありがとうございました。関連して、ほかの委員の方々はいかがでしょうか。

では、事務局からありますか。

事務局

ありがとうございます。私も勘違いして受け止めていたようなので、補足説明いただいてありがとうございました。制度的なもの、県としてどこまでできるかといった部分はございますけれども、そういった視点で検討を進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

伊藤会長
委員

終了の時間が迫っておりますが、いかがでしょうか。

テクノロジーがこれからますます進展していくという中で、女性デジタル人材の育成は重要になっていきます。また、AIはこれまでの情報の集積の回答になっていると思ひますので、そういう中でジェンダーギャップのような表現もあると思ひます。そういったことに対する、啓発もこれからますます重要になっていくのではないかと思います。これから具体的な施策の展開に入ってくると思ひますので、そういったところも入れていただけると、さらにより内容が進んでいくのではないかと思います。

伊藤会長

ありがとうございます。関連するご意見はありますでしょうか。
では、事務局からお願いいたします。

事務局

ご意見ありがとうございます。女性の能力開発というご指摘かと思
います。先般、国のほうで示されました女性版骨太の方針のほうでも、
国の定める戦略分野の中でも女性の活躍の部分が入っていたかと思
います。県の計画でも、基本目標Ⅱの2のところに、女性の能力の開
発・発揮という部分がございます。おそらくこちらのほうで今後、そ
ういった観点、IT、デジタル、ITとか理工系分野とか、今まで女
性が少ないといわれてきたような分野でも女性が活躍できるような
能力開発という部分を入れていこうと考えておりますので、今後検討
したうえで、皆さんにお示しさせていただければと思います。ありが
とうございます。

伊藤会長

ありがとうございました。ほかの方、いかがでしょうか。よろしい
でしょうか。

今回、各委員からさまざまな意見が出まして、もとより事務局の方
で整理していただいて、かなりブラッシュアップすることができてい
て、大変いい形になってきていると私も思っております。他方で、各
委員からご指摘があったように、整理したものを読んでかえって見え
づらくなっている部分があるのではないかなということもあって、大変
バランスが難しいところであると思いますが、事務局のほうでさらに
よりよいものを作っていただければと思います。

やはり何よりも大切なのは、男女共同参画の政策がこれまで届かな
かったような世代の人たちや、あるいは若者、ある種あきらめてしま
っているような人たちに向けて、そうじゃないと、自分たちは変われ
るのだと、そして変えていけるのだというような思いを持ってもら
い、そして実際に行動につながるような施策展開というものをこれか
ら期待していきたいと思っております。

ということで、事務局におかれましては、本日、皆様から頂いたご
意見を踏まえながら、次期計画の検討を進めていただきたいと思います。

本日の議事はこれで終了いたします。事務局に進行をお返ししま
す。委員の皆様からは円滑な議事の進行にご協力いただき、ありが
うございました。

事務局

伊藤会長、ありがとうございました。

また委員の皆様におかれましては、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

本日の御意見等を踏まえ、引き続き、計画の検討を進めてまいります。

以上